

PTA 会長理事 様
市 P 担当副会長理事 様
プール開放担当者 様

熊本市 P T A 協議会長 上田 芳裕
(公印省略)

平成 25 年度心肺蘇生法講習会の実施について（お知らせ）

このことについて、先の希望調査書をもとに消防署と調整した結果、一部を除き日時が確定しましたので、**別紙 1：講習会日時一覧※1**をお届けいたします。

つきましては、4 月 24 日（水）に配付・説明の今後の進め方※2、および下記の要領でお進めください。

※1 富合・城南地区は宇城消防署（0964-22-0554）城南分署（0964-28-6280）に、植木地区は植木消防署（272-2000）に、直接連絡・依頼可のため、期日等は記入しておりません。

※2 市 P のホームページからダウンロードできます。

記

1 受講予定講習会の調査

学校での受講が大半でしょうが、できなかった人のため区 P や市教委・市 P 主催の講習会を実施します。

消防署からの派遣人数と、今後の講習会の追加等の判断資料にするため、どこで受講予定かを調べます。

- ① 単 P → 受講すべき保護者の方々に、**別紙 2：受講予定講習会の調査表※3**を配付し、記入を依頼。
回収・集計後、**別紙 3：集計表**にまとめ、**市 P 事務局に FAX で返送。**（メール可 締切 5/30）

※3 別紙 2 は、保護者配付用の雛形です。各単 P なりに修正等されご利用ください。

- ② 市 P → 集計後、消防署に報告。併せて、講習会の増減を検討。変更があれば各単 P にお知らせ。

2 各単 P での講習会の実施

- ・ **別紙 1** の日時に実施。事前に管轄消防署※4に連絡し、参加人数等具体的な打合せを行う。
- ・ 参加者の確認と記録を。

※4 管轄消防署の電話が不明の場合は、市 P 事務局まで

3 区 P や市教委・市 P 主催講習会に参加の場合

別紙 4：一覧表記載の日時・場所※5で行います。

※5 このうち、富合・城南、植木地区は消防管轄が異なるため参加者限定での実施です。ご理解ください。

- ① 主催者 → 受講者には右図の**修了証**を渡す。
② 受講者 → **修了証**に各自記名し、各単 P に持ち帰る。
(その後の処理は各単 P のやり方で)

修 了 証 平成 25 年 月 日



上記の者は、熊本市 P T A 協議会主催「心肺蘇生法講習会」を受講したことを証明する。

熊本市 P T A 協議会長 上田芳裕

※ 確認やお知らせ

- (1) 資格を持った人による指導は？ → 「応急手当指導員」の資格保持者は可。ただし、趣旨やマニュアルを十分把握することと機材の確保が条件。
- (2) 専属監視員賃金の基準は？ → 警備会社はその会社ごとの金額。体育指導員等有資格者は時給 2 千円程度、大学生はおよそ 1 千円～1.5 千円程度でと考えます。
- (3) 労災に関して → 専属監視員が、警備会社への委託でなくアルバイト等の雇用の場合、労災保険に必ず加入のこと。（この場合県 P 共済加入は不要）
- (4) 専属監視員研修会（7/6、7/10）会場には、どちらも駐車場はございません。 → 監視員にそれぞれお伝えください。

連絡先 熊本市 P T A 協議会事務局
〒860-0843 熊本市中央区草葉町 5-1
Tel : 096-356-1122 Fax : 096-351-2309
E メール → info@kumamotocity-pta.net